

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

勝浦市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県勝浦市

3 地域再生計画の区域

千葉県勝浦市の全域

4 地域再生計画の目標

勝浦市の人口は、昭和 33 年の 31,400 人をピークに減少し続けており、令和 2 年 4 月 1 日現在の人口は 17,092 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年 3 月に公表した推計によると、本市の人口はさらに減少傾向が続き、令和 27 年には 8,858 人まで減少するとされている。

自然動態について、出生・死亡数の推移をみると、直近 5 年間で出生数は平均 70 人で推移している。死亡数は平成 27 年、平成 29 年で大きく増加しているものの概ね 300 人前後で推移している。自然動態は一貫して「自然減」であり、平成 27 年では 300 人と、近年では最大の「自然減」となっている。令和元年においては 271 人の「自然減」となっている。なお、合計特殊出生率の推移をみると、平成 28 年に千葉県の合計特殊出生率を 0.03 超えた 1.38 まで上昇した年があるものの、概ね千葉県の合計特殊出生率を下回り、令和元年は 0.96 となっている。

社会動態について、本市の転入・転出の動きをみると、平成 21 年から転入数が転出数を下回る「社会減」で推移していたが、平成 27 年は転入数 1,212 人に対し転出数 1,054 人と「社会増」となった。しかしながら、令和元年には再び転入数が転出数を下回り、112 人の「社会減」となった。

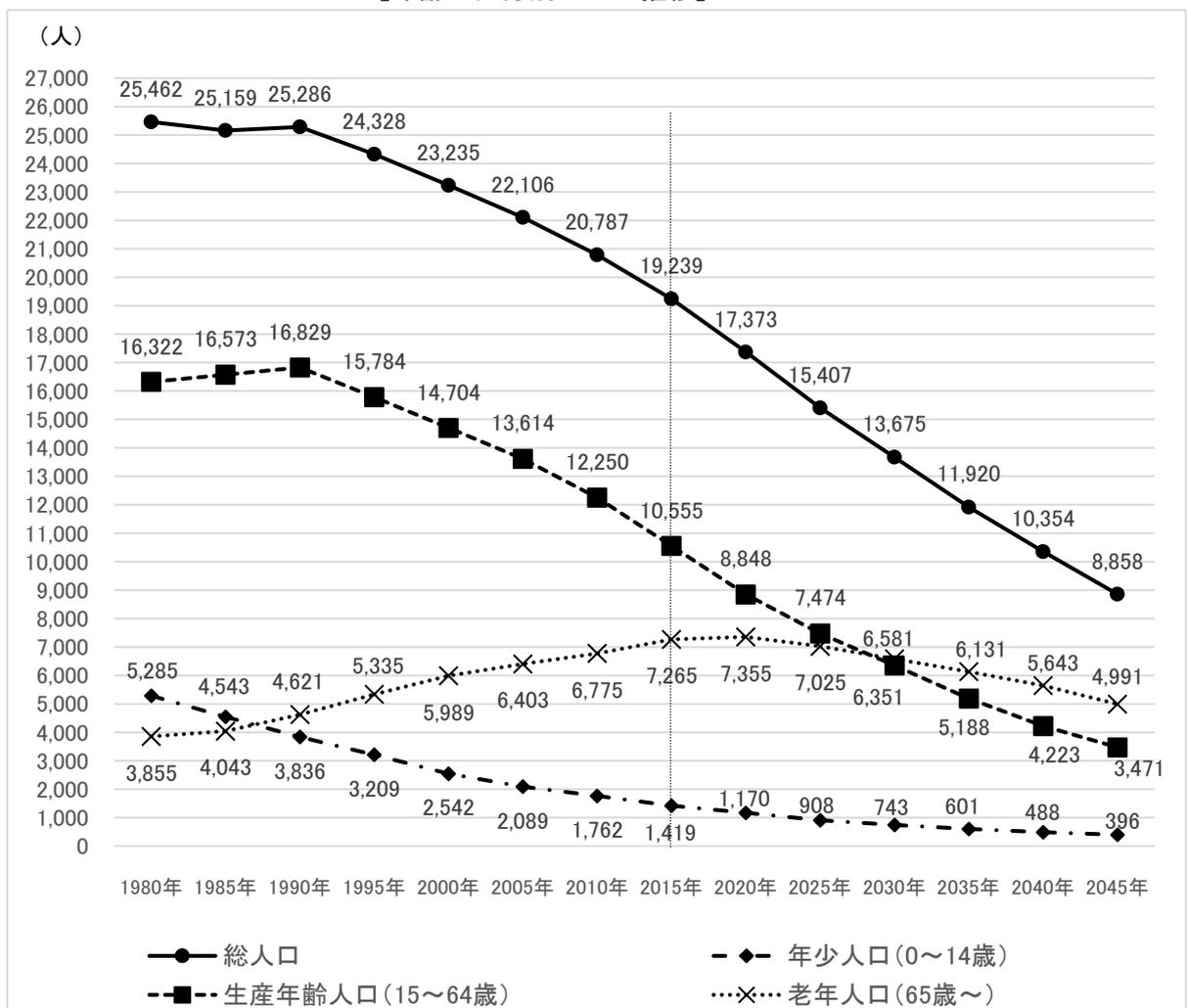
また、年齢 3 区分人口の割合では、平成 27 年に年少人口 7.4%・生産年齢人口 54.9%・老年人口 37.8%となっており、以降も年少人口・生産年齢人口は減少し老年人口は増加傾向で推移するとみられ、2045 年には生産年齢人口約 1.4 人で 1 人の

高齢者を支えることになると推測される。このように人口構成も少子高齢化が一層進展することが見込まれる。

人口減少が本市経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけではなく、労働力不足、需給両面において地域経済を縮小させる大きな要因となっている。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、また、高齢化の進展も重なることで、地域社会の様々な基盤の維持が困難な状況になっていくことが懸念される。つまり、本市は「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥っている状態にあると言える。

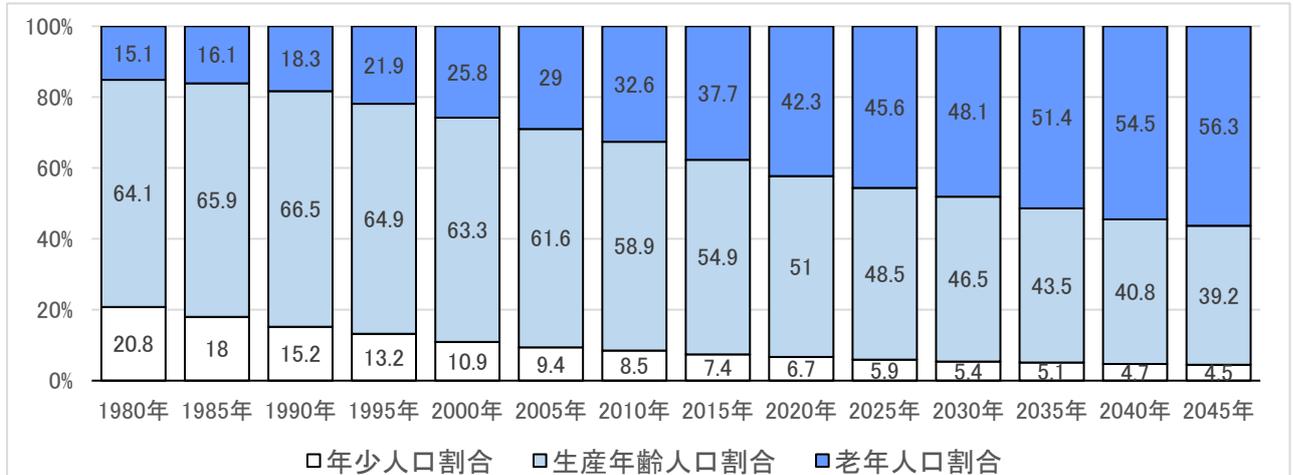
さらに、社会や経済のグローバル化が進展するなか、未知のウイルスや細菌による感染症拡大などの脅威は、今後も地方における社会生活や経済活動に深刻な影響を及ぼすことが予想される。

【年齢3区分別人口の推移】



出典：勝浦市人口ビジョン（2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計値）

【年齢3区分人口割合の推移】



出典：勝浦市人口ビジョン（2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計値）

これらの課題に対応するため、本計画期間において下記のとおり政策分野ごとに次の4つの基本目標を掲げ、人口減少を緩和させる。

- ・基本目標1 安定して働くことができる場の確保
- ・基本目標2 新しい人の流れや関係づくりの構築
- ・基本目標3 子どもを産み育てる環境の充実
- ・基本目標4 ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	個人住民税所得割納税義務者数	6,922人	6,670人	基本目標1
イ	人口の社会増減数	△112人	△505人	基本目標2
ウ	年少人口割合(0~15歳未満)	1,195人	956人	基本目標3
エ	人口	17,055人	15,682人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

勝浦市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定して働くことができる場の確保事業

イ 新しい人の流れや関係づくりの構築事業

ウ 子どもを産み育てる環境の充実事業

エ ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現事業

② 事業の内容

ア 安定して働くことができる場の確保事業

地場産業である農業や水産業、歴史ある商工業の活性化、海と山などの豊かな自然を活かした観光振興を促進することによって、雇用の創出につなげるとともに、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる地域産業構造の構築を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・新規就農者及び後継者の確保・育成の支援
- ・商工会と連携した商店街の活性化 等

イ 新しい人の流れや関係づくりの構築事業

年間を通じて温暖な気候であり、海と緑の美しい豊かな自然などの地域資源を活かした通年型の観光地づくりや、各種イベントの実施、魅力ある特産品の開発等による観光振興を図り、また、移住地としての本市の魅力アピールしつつ移住・定住を促進する仕組みを構築するとともに、ふるさと納税制度の活用による新たな関係づくりを推進し、新しい

人の流れが生まれる地域づくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ かつうら海中公園再生計画事業
- ・ 移住ポータルサイトやSNSによる移住地としての魅力発信 等

ウ 子どもを産み育てる環境の充実事業

子どもを産みたいと願う人の不安や経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境の整備を進めることにより年少人口割合の急激な減少を抑えることによる人口構造の安定による持続可能な地域づくりや、結婚を望んでいる人に対し、後押しとなるような相談体制の構築や男女の出会いの場の提供などの結婚しやすい環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 婚活支援体制の充実
- ・ 不妊治療を受けている世帯への支援 等

エ ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現事業

安心・安全な暮らしを目指した上で、海と緑の美しい自然と、地域固有の歴史・文化などを活かした様々な活動が盛んに行われるような環境づくりを促進し、多くの「ひと」が訪れ、思い思いに人々が交流する賑わいあるまちづくりを目指し、また、ライフステージに応じた各種スポーツ教室などの内容を充実させるなど、子どもから高齢者まで、心身ともに健やかに暮らせるような取組を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 公共交通空白地域の解消への取組
- ・ 芸術文化公演の開催 等

※ なお、詳細は第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※ なお、地域再生計画「かつうら観光ぷらっとフォーム事業」の5-2の⑧に掲げる事業実施期間中は、同③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月、地方創生総合戦略策定推進会議を開催し、産官学金労等の関係者が総合戦略において設定した数値目標について検証を行う。検証後、速やかに勝浦市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで